

会議録

会議の名称	令和7年度第1回野洲市子育て支援会議
開催日時	令和7年7月16日（水） 10時00分から12時00分まで
開催場所	野洲市役所本館 2階 第5会議室
【出席者の氏名等】 ・野洲市子育て支援会議委員（◎：会長 ○：副会長）※順不同 門川 由加里 委員、小林 裕美 委員、吉川 晃一委員、深津 昌江 委員、 ◎松村 都子 委員、小濱 玲子 委員、高橋 裕美 委員 欠席3名（熊倉 彩香 委員、滋埜 有里子 委員、○水谷 威彦 委員） ・事務局（市） 北田健康福祉部政策監、辻村 健康福祉部次長 〔こども課〕 中野課長、宮崎 主席参事、村上補佐、佐伯 ・傍聴者 なし	
議事（1）第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度実績について【資料3】 （2）第三期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和7年度計画について【資料3】 【説明】事務局より資料3をもとに説明。概要は以下のとおり。 令和6年度の国基準の待機児童は10人、いわゆる隠れ待機も含めると73人となっている。一方、令和7年度の国基準の待機児童は23人、隠れ待機も含めると120人となっている。令和6年度の実績評価として、利用調整については幼稚園預かり保育で4人の受入れができたことからA（達成）、民間保育園での定員増については、野洲第三保育園の民間移管により定員10名増となるよう協議が整ったことからA（達成）とした。保育士確保は取り組みを行ったものの待機児童を解消できるまでの人員確保に至らなかったためB（未達成）となっている。 令和6年度から令和7年度で待機児童数が増加した要因として、1つは保育ニーズの増加が挙げられる。子どもの数は横ばいだが、幼稚園希望者が減少し保育園希望者が増加傾向にある。2つ目の要因は保育士不足である。募集しても十分な応募がないため、国の配置基準を満たせず、これ以上子どもを預かれないという園もある。 今後の方向性について、追加資料に基づき保育人材バンクの補助事業を説明。保育士の応募が少ない上、就職してもよりよい条件の園に転職してしまうという現状を受け、令和7年度から新たに、新規採用保育士等就職定着給付金の制度を創設した。また、保育ニーズの増を受け、施設面も老朽化対策及び定員増に向けて検討予定である。 地域子ども・子育て支援事業も、おおむね計画通りの達成状況となっているが、延長保育については、保育園1園増の計画であったが、令和4～6年度にかけ小規模保育所を開設したこともあり保育園の新規開設は行わないこととしたため、C（見直し）となっている。 【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。 質問：ファミリー・サポート・センターの実績が見込みより少ないのは事実だが、要因は夫の育休取得の増加と利用者の減少なのか。まかせて会員が確保できていないことが要因ではないのか。 回答：それも要因と思われる。市としては要因を特記事項記載のように考えているが、まかせて会員が増加すれば、さらに希望を受け入れられる。社会福祉協議会の方でも、おねがい会員とまかせて会員のマッチングをさせていただいているが、利用希望が必ずしもすべ	

てマッチングできている状況ではないと思う。

質問：希望を受け切れていないということの特記事項に記載してほしい。

回答：追記する方向で考えたい。

回答：社会福祉協議会に確認したところ、まかせて会員の高齢化もあり、おねがい会員の希望を受け切れていない現状があるということは認識している。

回答：まかせて会員の数について、令和5年度は88名、令和6年度は97名となっていることを補足させていただく。

質問：令和7年度計画については、令和6年度実績を踏まえて策定し直していると認識しているが、実績より計画が低い項目があるのはなぜか。例えば、2.地域子育て支援拠点事業の②確保の内容だと、実績数30,000人日だが令和7年度計画数が18,258人日となっている。

回答：量の見込みは、ニーズ調査に基づき利用者見込みの推計を出している。ご指摘の項目については、施設の面積から最大30,000人日と設定していたが、実際には状況により30,000人を超えて受け入れるため、令和7年度からは、見込み人数をすべて受け入れるという記載方法に変えた。

質問：幼児教育・保育の量についても同様の算出方法ということか。

回答：その通り。

報告（1）令和7年度保育園・こども園・幼稚園・こどもの家の入所入園申込状況【資料4】

【説明】事務局より資料4をもとに説明。概要は以下のとおり。

表に基づき説明。資料3と違う部分として、資料4については市外からの利用者も含まれている。また、資料3の学童保育事業は5月1日現在の在籍者数である。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

意見：確保方策もだが、所属のない、在園児以外も入れてはどうか。1号認定の子どもが0,1,2歳のとき、どう過ごしていたか。これは一時預かりやファミサポとも関連してくる。地域の子育て家庭はみな同等に把握し、扱っていかねばならないと思う。

回答：在園児以外について、詳細は把握していないが、認可外保育所の利用者もいる。各年齢ごとの人口はわかるので、在園児以外の人数の算出は可能。みな同等のサービスが必要であるが、在宅児の把握については課題と認識している。

意見：所属のない子育て家庭は、一番手厚く手を差し伸べる必要があるのではないか。普段から把握しておく必要のある数字である。

回答：子育て支援センター等で周知もしているが十分ではなく、課題と認識している。

意見：行政としては最大限、施策を行っていると思うが、利用者からすると不十分なところがある。草の根的に、民生委員と連携する等、「もう一歩!」と思っている。

報告（2）（仮称）野洲市こども計画の策定について【資料5】

【説明】事務局より資料5をもとに説明。概要は以下のとおり。

こども計画の策定にあたり、概要として、国のこども大綱を勘案しながら策定することを説明。特に、こどもや子育て当事者の意見を聴取、反映させることが重要となる。計画の期間については、第3期野洲市子ども・子育て支援事業計画の終期に合わせ、野洲市こども計画は令和9年度から11年度の3か年の計画とする。策定スケジュールは2か年で、令和7年度にアンケート調査、ワークショップ・ヒアリングを実施し、令和8年度に現状の分析・課題整理や計画骨子、素案の策定、パブリックコメントの実施を経て、計画を策定する予定。

【意見・質疑】 委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質問：市の行うアンケートは調査項目がいつもふんわりしている。調査項目は誰が決めるのか。

回答：業者と事務局（こども課）の協議及び、子育て支援会議でもご意見をいただきながら、調査項目を決定していく。

意見：こどもから直接意見をもらうということだが、今年度から開始するこども会議でも意見をもらうと良いと思う。

質問：ワークショップではこどもから意見を聞くとあるが、何年生か。

回答：中学校の生徒会等に依頼する予定をしているが、あくまでも案であり、これから協議により決めていく。

質問：すべての子どもということは0歳から対象である。アンケートに比べてワークショップの実施は市の裁量が高いので、小学生のように自分で話すことのできない、言葉にできない子どもの意見をどう吸い上げるか。保護者が0歳の子について推測することは可能である。

回答：園の先生や、要支援家庭については支援団体、例えば学校のSSW等にもヒアリングを実施するという案がある。

報告（3）保育所・幼稚園等給食費の支援について【資料6】

【説明】 事務局より資料6をもとに説明。概要は以下のとおり。

物価高騰により、家計に影響を受けている子育て世帯を支援するため、公立園に通う3歳～5歳児の園児の給食費について支援する。

【意見・質疑】 委員からの意見・質疑等はなし。

報告（4）保育所等食料品価格高騰対策支援について【資料7】

【説明】 事務局より資料7をもとに説明。物価高騰の現状を考慮し、私立保育所等への補助を行うことで、給食費の負担増を軽減する。

【意見・質疑】 委員からの意見・質疑等はなし。

その他

【説明】事務局より3点報告。

1. 委員推薦について

「野洲市総合計画審議会」及び「野洲市地域福祉計画推進委員会」の委員推薦について依頼があったので、2件とも深津委員を推薦。

2. 委員の追加

こども計画策定にあたり養育支援分野の意見・審議を頂くため、滋賀県中央こども家庭相談センターの河崎児童福祉司を委員に追加予定。

3. こども計画アンケート調査内容の審議について

当初会議にて意見を頂く予定であったが、委託業者から想定よりも早い時期での調査を行う提案があったため、場合により書面にて意見を伺う可能性もある。

以上